

観音寺市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、市長及び教育長から定期監査の結果に対する措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和2年2月5日

観音寺市監査委員 大西保行
観音寺市監査委員 立石隆男

- 1 措置を講じた部局
観音寺市長
観音寺市教育長
- 2 監査実施期間
令和元年10月10日から同年11月22日まで
- 3 監査結果報告書の提出日
令和元年11月25日
- 4 措置通知年月日
令和2年1月20日付（観音寺市長）
令和2年1月20日付（観音寺市教育長）
- 5 措置内容
別紙のとおり

監査委員の指摘事項、意見等に対する措置内容

対 象 部 局	健康福祉部 子育て支援課	
	指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
	<p>保育所・一部幼稚園共通事項</p> <p>○施設により老朽化による雨漏り、コンクリートの亀裂などが見受けられた。子供たちの安全・安心を第一に考え、日々の点検をこまめに行い、担当課と協議しながら、早期改善に努めていただきたい。</p>	<p>○施設の修繕など維持管理については、日々使用しながらの確認に努め、児童の安全を第一に考え、早期修繕に努めていきたい。観音寺保育所・幼稚園については、本年度での対策を行っている。</p>

対 象 部 局	教育部 教育総務課	
	指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容
	<p>保育所・一部幼稚園共通事項</p> <p>○施設により老朽化による雨漏り、コンクリートの亀裂などが見受けられた。子供たちの安全・安心を第一に考え、日々の点検をこまめに行い、担当課と協議しながら、早期改善に努めていただきたい。</p> <p>幼稚園共通事項</p> <p>○出張命令について庶務管理システムにて管理するようになっている。市内出張、自家用車の公用車使用等の旅費の付け方、提出書類について、所管課と協議のうえ統一を図り、事務の軽減を図られたい。</p>	<p>○施設の修繕等維持管理については、日々使用しながらの確認に努め、児童・生徒の安全を第一に考え、早期修繕に努めていきたい。</p> <p>○市内出張及び自家用車の公用使用等の事務について、軽減できる方法を検討していきたい。</p>

監査委員の指摘事項、意見等に対する措置内容

対 象 部 局	教育部 学校教育課	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
<p>○<u>USB等の園外・校外使用について</u> 情報セキュリティ対策基準・外部記録媒体利用取り扱いマニュアルに則り適正に管理・運用されたい。</p> <p>○<u>補助金・旅費の請求等について</u> もれや遅滞のないように処理されたい。</p> <p>○<u>理科の薬品類の保管・管理について</u> 在庫管理を行う管理簿は調製されているものの、記入漏れが見受けられるところがあった。薬品類には劇物・毒物もあることから、生徒の安全確保のため厳重な管理に努められたい。</p>	<p>○観音寺市情報セキュリティ対策基準に関する要綱に則り、園外・校外使用の際は申請書の提出により承認を得るよう、小中学校事務部研修会並びに幼小中校長・園長会で周知した。</p> <p>○申請及び請求にもれや遅滞のないよう、小中学校事務部研修会で周知した。</p> <p>○管理簿の記入漏れがないよう、常に保有量が把握できるよう、事務部研修会並びに幼小中校長・園長会で周知した。 劇物・毒物の適正な管理については、文科省のHPで具体的な品目等も示されていることから、各学校での確認を依頼した。</p>	

対 象 部 局	教育部 学校給食課	
指 摘 事 項、意 見 等	措 置 内 容	
<p>○各給食センター、給食室とも老朽化が進み管理が大変になっていると思われる。急な修繕等が発生する場合もあるようだが、子供の安心・安全な食のために、各方面と協議し、改修・改築等、今後のより良い方向性を定められたい。</p>	<p>○学校給食施設の老朽化が進んでいる現状から、施設の整備は喫緊の課題となっている。子ども達への安全で安心な給食を継続して提供することを最優先に考え、各方面と協議しながらより良い学校給食施設の整備に取り組んでまいりたい。</p>	